

京都府次世代自動車普及推進協議会の設置及び運営に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、「京都府次世代自動車普及推進協議会（以下「協議会」という。）」の協議事項、組織、運営等について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「次世代自動車」とは、電気自動車及びプラグインハイブリッド車等をいう。

(目的)

第3条 協議会は京都府内における次世代自動車の普及を目的として、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 次世代自動車の普及推進方策（京都市EV・PHVタウン推進マスタープランなど）の検討
- (2) 次世代自動車の普及啓発
- (3) その他必要な事項

(組織)

第4条 協議会は別に定める委員等をもって構成する。

(会長)

第5条 協議会に、会長1名を置き、委員の互選によってこれを選出する。
2 会長は、協議会を総括する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集する。
2 協議会において、必要があると認めるときには、専門の知識を有する者等から意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 協議会に、専門の事項を調査審議するため、部会を置くことができる。
2 部会の組織及び運営に必要な事項は、会長が別に定める。

(公開)

第8条 協議会の会議は原則公開とする。
2 傍聴に係る手続等の必要な事項は、会長が別に定める。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、京都府環境部地球温暖化対策課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成20年10月10日から施行する。

附則

この要綱は、平成21年7月27日から施行する。

附則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成27年2月16日から施行する。

附則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

京都府次世代自動車普及推進協議会委員等

(平成 30 年 11 月 22 日現在)

| | | 機関名 | 職・氏名 | |
|--------|--------|---------------------------|---------------------|-------|
| 委 員 | メーカー | (株)ジーエス・ユアサ コーポレーション | 専務取締役 | 西田 啓 |
| | | トヨタ自動車(株) | 担当課長 | 永島 佳朗 |
| | | 日産自動車(株) | 理事渉外担当役員 | 石井 裕晶 |
| | | SUBARU(株) | 担当部長 | 岩瀬 勉 |
| | | 三菱自動車工業(株) | 常務執行役員 | 大道 正夫 |
| | | 本田技研工業(株) | 執行役員 | 鈴木 麻子 |
| | 電力会社 | 関西電力(株) | 執行役員京都支社長 | 津田 雅彦 |
| | 学職経験者 | 同志社大学 | 名誉教授 | 郡 崑 孝 |
| | | 立命館大学 | 教授 | 周 瑋 生 |
| | | 富山大学 | 副学長 | 中川 大 |
| | | 四国大学 | 学長（京都大学名誉教授） | 松重 和美 |
| | 経済団体 | (一社)京都銀行協会 | 会長 | 土井 伸宏 |
| | | (公社)京都工業会 | 会長 | 中本 晃 |
| | | (一社)京都府タクシー協会 | 会長 | 兼元 秀和 |
| | | 京都府石油商業組合 | 専務理事 | 鳥山 正未 |
| | | 京都駐車協会 | 会長 | 青木 善男 |
| | | (公社)京都府観光連盟 | 会長 | 柏原 康夫 |
| | | (一社)京都府自動車整備振興会 | 会長 | 中村 斉 |
| | | 京都府商工会議所連合会 | 会長 | 立石 義雄 |
| | | 京都府商工会連合会 | 会長 | 沖田 康彦 |
| | | (一社)京都府レンタカー協会 | 会長 | 小國 徳人 |
| | | (一社)日本ホテル協会京都支部 | 支部長 | 福永 法弘 |
| | | 行政 | 京都府市長会 | 会長 |
| | 京都府町村会 | | 会長 | 汐見 明男 |
| | 京都市 | | 副市長 | 岡田 憲和 |
| | 京都府 | | 副知事 | 山下 晃正 |
| | オブサーバー | 日本チェーンストア協会 | 専務理事 | 井上 淳 |
| | | (一社)日本フランチャイズチェーン協会 | 専務理事 | 伊藤 廣幸 |
| | | 近畿経済産業局総務企画部 | 参事官（エネルギー・環境ビジネス担当） | 大塚 公彦 |
| | | 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 | 関西支部 主査 | 阪井 康代 |